

### 第3節 啓 発

#### 1. 環境保全に関する啓発

##### (1) 生活排水対策

昭和 61 年度より、梅田川流域を中心に各種の生活排水対策活動を実施しており、平成 19 年度においては、下記の事業を実施した。

###### 梅田川ふれあいクリーン作戦 2007 の開催

梅田川流域内の住民・小学校・中学校・企業計 1,500 名の参加により参加体験型水環境イベントを開催した。

###### 生活排水対策講習会等の開催

二川校区の 237 名に対して、生活排水対策講習会を開催した。

また、水切りネットと「家庭でできる生活排水対策」を紹介したチラシを 2,481 世帯に配布した。

###### 豊橋市クリーン推進員活動の推進

生活排水対策の地域リーダーの育成を図るため、流域内の中学校 P T A より 20 名を委嘱し、住民主体の浄化活動を推進した。

###### 環境関連イベントにおける啓発活動の推進

三河湾浄化フェアなどの催しの中で COD 簡易水質測定の体験、パネル展示、啓発用パンフレットや浄化資材の配布などを行い、水環境の保全に向けた啓発活動を実施した。



530 のまち環境フェスタ（簡易水質測定）

## エコクッキング講習会の開催

環境にやさしい調理方法での実習を通して、生活排水対策を啓発した。



エコクッキング

## 水質測定器等の貸出し

### COD 測定器

市内小中学校の授業用 : 3 件

一般市民の学習用 : 13 件

### 水生生物調査用器材

市内小中学校の授業用 : 0 件

一般市民の学習用 : 4 件

### 透視度計

市内小中学校の授業用 : 0 件

一般市民の学習用 : 3 件

### パネル

市内小中学校の授業用 : 0 件

一般市民の学習用 : 0 件

## 2. 廃棄物に関する啓発

### (1) 啓発冊子「ごみガイドブック」の作成

ごみ問題に対する意識の高揚を図るため、全世帯に、ごみの分別・ステーションへの持ち出しマナー、日常生活の中で守らなければならないルールを図柄等を使い詳しく記載した啓発冊子「ごみガイドブック」を配布している。

なお、外国人定住者の増加に伴いポルトガル語、スペイン語、英語、中国語の4種類のごみガイドブックも作成し全外国人世帯に配布している。

### (2) ごみ収集日程表「クリーンカレンダー」の作成

ごみの収集の周知を図るため、全世帯に年間収集日（7月1日から翌年6月30日まで）を記載した「クリーンカレンダー」を配布している。

### (3) 小学4年生の社会科副読本資料集「町をきれいに」の作成

小学4年生の社会科では、郷土（豊橋市）のことを中心に学習しており、日常生活に密着した清掃事業についての深い理解と環境意識の高揚を図るため、小学4年生全児童に社会科副読本資料集「町をきれいに」を配布している。

### (4) 「地域資源回収の手引き」の作成

ごみの減量化や再資源化に大変すぐれた効果のある、地域資源回収を今後も継続し、活動を通したごみ減量意識の形成に向け、より多くの市民が活動に参加していただけるよう手引きを作成している。

### (5) 生ごみ減量講習会の開催

平成14年度より、生ごみ減量容器、電動式生ごみ処理機の上手な使い方と、たい肥を利用した家庭でできる花づくり等を紹介する講習会を行っている。

### (6) 「事業系ごみ減量行動マニュアル」の作成

増加する事業系一般廃棄物に対応するため、ごみ減量の必要性、紙ごみのリサイクルなどを内容とするごみ減量行動マニュアルを作成し、事業所訪問に活用している。

### (7) 啓発冊子「産業廃棄物処理の手引き」の作成

中核市移行に伴い、産業廃棄物行政が県から委譲されたため、産業廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等を説明した冊子を事業者向けに配布している。

### (8) 「浄化槽管理手帳」の作成

浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査などを行い、正しく維持管理をして川や海をきれいにするために浄化槽管理手帳を作成し、配布している。

# クリーンカレンダー2008

CALENDÁRIO DE LIMPEZA 2008

ペットボトルは、洗められたごみステーションへ、毎週水曜日にプラスチック(資源)と袋を分けて出せるようになりました。

2008 7月

JULHO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
LPT	7/1～4	7/2～5	7/3～6	LPT		
6	7	8	9	10	11	12
LPT	7/7～10	7/8～11	LPT			
13	14	15	16	17	18	19
LPT	7/13～16	7/14～17	LPT			
20	21	22	23	24	25	26
LPT	7/20～23	7/21～24	LPT			
27	28	29	30	31	・	・
LPT	7/27～30	7/28～31	LPT			

2008 8月

AGOSTO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
LPT					LPT	
3	4	5	6	7	8	9
LPT	7/3～6	7/4～7	LPT			
10	11	12	13	14	15	16
LPT	7/10～13	7/11～14	LPT			
17	18	19	20	21	22	23
LPT	7/17～20	7/18～21	LPT			
24	25	26	27	28	29	30
31	LPT	7/24～27	LPT			

2008 9月

SETEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
LPT	7/1～4	7/2～5	LPT			
7	8	9	10	11	12	13
LPT	7/7～10	7/8～11	LPT			
14	15	16	17	18	19	20
LPT	7/14～17	7/15～18	LPT			
21	22	23	24	25	26	27
LPT	7/21～24	7/22～25	LPT			
28	29	30	・	・	・	・
LPT						

2008 10月

OUTUBRO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
LPT			7/1～4	LPT		
5	6	7	8	9	10	11
LPT	7/5～8	7/6～9	LPT			
12	13	14	15	16	17	18
LPT	7/12～15	7/13～16	LPT			
19	20	21	22	23	24	25
LPT	7/19～22	7/20～23	LPT			
26	27	28	29	30	31	・
LPT	7/26～29	7/27～30	LPT			

2008 11月

NOVEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
LPT						
2	3	4	5	6	7	8
LPT	7/2～5	7/3～6	LPT			
9	10	11	12	13	14	15
LPT	7/9～12	7/10～13	LPT			
16	17	18	19	20	21	22
LPT	7/16～19	7/17～20	LPT			
23	24	25	26	27	28	29
30	LPT	7/23～26	LPT			

2008 12月

DEZEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
LPT	7/1～4	7/2～5	LPT			
7	8	9	10	11	12	13
LPT	7/7～10	7/8～11	LPT			
14	15	16	17	18	19	20
LPT	7/14～17	7/15～18	LPT			
21	22	23	24	25	26	27
LPT	7/21～24	7/22～25	LPT			
28	29	30	31	・	・	・
LPT	7/28～31	7/29～31	LPT			

毎週火曜日・金曜日

もやすごみの日

Lixo Queimável  
Burnable Waste  
Basura Incinerable  
可燃垃圾

毎週水曜日

プラスチック(資源)・ペットボトルの日

Lixo de Material Plástico (Recicláveis) · Garrafas PET  
Plastic Waste (Resource) · PET bottles  
Basura de Plástico (Reciclables) · Botellas PET  
塑料(资源) · PET容器

指定日

こわすごみの日

Lixo Quebrável  
Crushable Waste  
Basura Quebrable  
粉碎解体垃圾

指定日

うめるごみの日

Lixo para Enterrar  
Land-fill Waste  
Basura Enterrable  
堆填埋处理垃圾

指定日

危険・布類の日

Lixo Perigoso e Panos  
Hazardous Waste, Clothing  
Basura Peligrosa y Telas  
危险垃圾·布类

カレンダーに色のつけていない日は収集しません

分別の詳細、その他のごみの出し方については「ごみの分け方」等をご覧ください

一般家庭ごみの収集・ステーションに関する事…事務課☎01-4136

(東部環境センター☎01-4136 / 西部環境センター☎48-6993 / 西部環境センター☎32-9231)

一般家庭ごみの持ち込みに関する事…資源化センター☎45-5304

一般家庭ごみのうち、うめるごみの持ち込みに関する事…権利義務課☎25-0145

# ごみの分け方(7分別)

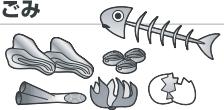
平成20年7月から

リサイクルを  
推進します!

- ペットボトルは、決められたごみステーションへ、毎週水曜日にプラスチック(資源)と袋を分けて出せるようになりました。
- 「ふれあいコーブあ・ん・ず(牟呂町・旧コーブ汐田店)」に、新しいリサイクルステーション(古紙・布類を回収)がオープンしました。

## ごみステーションで収集するごみ

### 生ごみ



★不用になった食用油は、固める、紙に包わせる等の処理をしてください。  
★生ごみは水をよく洗ってください。

### 皮革製品類



靴、サンダル  
ランドセル、バッグ等

### 木くず類



木の枝、草、落葉、板  
★60cm以下に束ねてください。

### 資源にならない紙くず類



ちり紙、紙おむつ、感熱紙、写真、紙コップ等の資源にならない紙類  
★紙おむつは汚物を取り除いてください。

### 包装ビニール

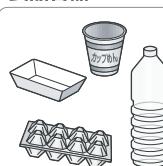


ラップ類、米袋、菓子・パン等の外袋、インスタントラーメン等のカップ、卵・豆腐等のパック、肉や魚の入ったトレイ、プラスチック製の食品容器、寿司のパック、コンビニ店の弁当箱、ソース・サラダ油等の容器、洗剤容器

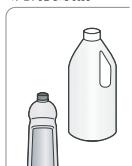
※その他、右のマークの付いたものは全てプラスチック(資源)です。  
(電化製品等の緩衝材や保温用の発泡スチロールを除く。)

★食品くず等よこれの取れないものは「もやすごみ」へ  
★金属、紙、木等の取れないものは「こわすごみ」へ

### 食品容器



### 洗剤容器



もやすごみ  
週2回  
プラスチック(資源) 每週水曜日

こわすごみ 月1回

危険ごみ 月1回

うめるごみ 月1回

## ごみステーションで収集しないごみ (ペットボトル・布類除く) 出し方

### 指定品目

電子レンジ、カーペット、こたつ、布団、毛布、ベッド、いす、机、スキー板、トランバ、マットレス、自転車、家具類、建具類等

### 大きなごみ



指定品目以外で以下のものも「大きなごみ」として扱います。  
●電気・ガス・石油器具類で一辺が60cm以上のもの  
●のそのもので一辺が120cm以上のもの

★規定の長さ未満のものは「こわすごみ」へ

テレビ(液晶テレビは除く)、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、エアコンはお買い求めの販売店に引き取り義務があります。市でも戸別有料収集します。



この4品目の引き取りには収集料金が必要となります。

### 戸別収集(有料)

★収集希望日の1週間前までに戸別収集受付センターへ申し込んでください。

### 戸別収集受付センター

◆受付日時  
月曜日～金曜日 AM9～12時、PM1～4時  
(祝・休日・年末年始除く)  
◆電話 69-0530 FAX 66-5374

### 直接持込(無料)

★資源化センターへ  
(家電4品目は持ち込めません)

### 資源化センター

◆受入日時  
月曜日～金曜日 AM9～12時、PM1～4時  
(祝・休日・年末年始除く)  
◆住所 豊米町字西530  
◆電話 46-5304  
◆申込 平日持込／不要  
日曜持込／必要(2日前まで)  
◆注意 必ず本人が持ち込むこと。  
住所、氏名を確認できるものを持参すること。

### びん・カン



★缶はつぶさないでください。  
※塗料缶・びんのキャップ等は「こわすごみ」へ。

①ビンカン  
ボックス

★各町内に設置してある「ビンカンボックス」へ

### 注意点



### ペットボトル



※プラスチックのキャップは「プラスチック(資源)」へ

①ごみステーション  
★毎週水曜日の「プラス・ペット」の日

※ごみステーションへ持ち出す場合は、プラスチック(資源)とは別の袋に入れしてください。

②専用回収容器  
★スーパーや各市民館等に設置してある「専用回収容器」へ



### 源 布



※プラスチックのキャップは「プラスチック(資源)」へ

### 地域資源回収(廃品回収)

### リサイクルステーション

◆場所 ジャスコ豊橋南店  
アピタ向山店  
ふれあいコーブあ・ん・ず  
◆受入日時 毎日PM1～5時  
(年始・特別休業日除く)

### 環境センター

①ごみステーション  
★月1回の「危険・布類のみ」の日

※ごみステーションへ持ち出す場合は、危険ごみとは別の袋に入れてください。

②古紙リサイクル  
ヤード  
(協力古紙回収業者)

### 古 紙



紙類  
(新聞・チラシ・雑誌、段ボール、牛乳パック)

新聞・チラシ 雑誌  
段ボール 牛乳パック

問合せ●豊橋市環境部 業務課 ☎61-4136

この印刷物は再生紙を使用しています。 08.07

### 3. 資源・エネルギーに関する啓発

#### (1) 太陽光発電システム設置整備事業

##### 補助制度の概要

太陽光発電システムは無尽蔵な自然エネルギーを利用し、発電時に二酸化炭素を発生しないクリーンなシステムである。地球環境の保全のうえからも、太陽光発電に代表される環境負荷の少ない新エネルギーを積極的に導入していく必要がある。そこで豊橋市では太陽光発電システムの設置者に対し補助を行う太陽光発電システム設置整備事業を平成11年度から実施している。

##### 補助対象

自ら居住する豊橋市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者。

##### 補助金額

太陽電池モジュールの最大出力1kW当たり8万円、上限32万円。

##### 補助実績

- ・平成11年度 20件
- ・平成12年度 60件
- ・平成13年度 80件
- ・平成14年度 198件
- ・平成15年度 303件
- ・平成16年度 231件
- ・平成17年度 186件
- ・平成18年度 241件
- ・平成19年度 186件

#### (2) 雨水貯留槽設置整備事業

##### 補助制度の概要

屋根に降る雨も流してしまえば活用できないが、溜めて使えば立派な水資源となる。そこで、豊橋市では雨水の有効利用を図るために、雨水貯留槽設置者に対して補助を行う雨水貯留槽設置整備事業を平成11年度から実施している。

##### 補助対象

豊橋市内の居住地に雨水貯留槽を設置する者。

##### 補助金額

雨水貯留槽の本体購入金額の2分の1以内、上限18,000円。

##### 補助実績

- ・平成11年度 22件
- ・平成12年度 14件
- ・平成13年度 31件
- ・平成14年度 45件
- ・平成15年度 32件
- ・平成16年度 21件
- ・平成17年度 22件
- ・平成18年度 31件
- ・平成19年度 34件

## 4. 環境教育の推進

### (1) 小学校訪問授業

目的：こどもたちに、身の回りの環境問題に目を向けて興味を持ち、理解を深めてもらうため、小学校3～6年生を対象に実施。

方法：パンフレット「こども環境白書」等を教材とし、パソコン等を使用しながら、職員が学校に出向き実施。

#### テーマ1 地球温暖化を防ごう

1) 実施日：平成19年6月25日～平成20年2月13日

2) 場所：市内19校36学級の各教室にて実施（クラス単位）

3) 内容：地球の環境問題について「地球の温暖化」を中心に話をすすめ、環境を守るために私たち一人ひとりが心がけるべきことを考える。

##### 授業の要旨

地球の病気⇒温暖化 = 空気中の二酸化炭素がふえ、地球の温度があがっている

なぜ、二酸化炭素がふえてきたのか？

地球の温度があがるとどうなるか？

(1) 石油や石炭の使いすぎ

(1) 海面の上昇 21世紀末に18～59cm

(2) 森林が少なくなっている

(2) 異常気象 農作物へ被害

二酸化炭素で、なぜ温度があがるのか？

地球のために、どうすればよいか？

(1) 毛布のような温室効果

(1) エネルギーの節約（電気・ガソリン）

(2) 今：100年で0.74度上昇 未来：21世紀末

(2) 森林を守ろう（古紙のリサイクル）

には1.1～6.4度上昇

#### テーマ2 水をまもろう

1) 実施日：平成20年1月25日、平成20年2月21日

2) 場所：市内2校の教室にて実施（クラス単位）

3) 内容：水環境について、公害から生活排水のことまで水の流れについて話をし、どうすれば川や海がきれいになるかを考える。

##### 授業の要旨

水の汚れとは？

毒の汚れ

どうすれば川や海がきれいになるか？

(1) 毒の汚れ

・公害（水俣病等）

・川や海に食べ残しやゴミを

(2) 有機物の汚れ

有機物の汚れ

流さないような生活をする

(3) ゴミの汚れ

・生活排水が原因

#### テーマ3 ごみをへらそう

1) 実施日：平成19年4月26日～6月20日

2) 場所：市内3校9学級の各教室にて実施

3) 内容：ごみ問題が天然資源の枯渇などの環境問題と関連していることについて話をすすめ、ごみを少なくするためにはどうしたらよいかを考える。

### 授業の要旨

いま、地球にこんなことが起こっている（地球温暖化、ごみ問題など）

みんなの家から出るごみは？

ごみの分け方

ごみのゆくえ（あきかん、あきびん、ペットボトル、プラスチック、紙のリサイクル）

ごみを少なくするために、みんなにできること

リサイクル3つのR（まずはごみを減らす、使えるものは使う、最後にリサイクル）

### テーマ4 海の自然・生き物を学ぼう（表浜海岸のアカウミガメと汐川干潟）

1) 実施日：平成19年6月19日～11月28日

2) 場所：市内15校32学級にて実施（学年単位）

3) 内容：アカウミガメの生態や産卵地の自然環境について話をすすめ、アカウミガメの保護

や表浜海岸の自然環境を保全するために私たちが心がけねばならないことについて  
考える。

汐川干潟の自然環境について話をすすめ、干潟を保全することの意義について学  
び、私たちが心がけねばならないことについて考える。

### 授業の要旨

産卵地である表浜海岸の自然環境

アカウミガメの生態

実態調査

表浜海岸で今問題になっていること

本市の保護活動への取り組みとお願い

干潟の役割

汐川干潟の自然環境

汐川干潟の渡り鳥

干潟を保全する必要性とお願い

### （2）こどもエコクラブ

概要：こどもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を育成し、こどもたち主体の地域  
環境・地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を支援するために「こどもエコ  
クラブ事業」として環境庁（平成13年1月6日より環境省）が平成7年度より実  
施している。

本市においては事業開始当初より「こどもエコクラブ豊橋市事務局」を設置し、エ  
コクラブの申込受付や広報活動、登録クラブへの教材配付等の支援を行っている。

活動内容：幼児から高校生までの子ども2人以上で構成されるクラブ（大人1人以上のサポー  
ターが必要。）をつくって登録し、クラブで自主的に行う環境保全活動（エコロジカル  
あくしょん）や全国事務局から紹介される地球や環境のことを楽しく考えるプロ  
グラム（エコロジカルトレーニング）を行う。

クラブ数：9クラブ184人（平成19年度）